

随意契約の理由書一覧 令和5年8月発表分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
5月23日	萩中公園水泳場屋外50mプール 塗装その他工事	63,774,700	ヤマハ発動機株式会社 東京営業所	令和5年12月28日	2号
5月25日	松仙小学校高圧ケーブルその他 改修工事	3,333,000	有限会社岸本電気設備	令和5年9月29日	5号
7月14日	アロマスクエア地下2階区営駐車 場給排気ファン整備工事	9,021,100	大星ビル管理株式会社	令和5年10月31日	2号
7月24日	旧六郷用水2流れ系及び桜のプ ロムナード(洗足池)制御盤修繕工 事	6,600,000	株式会社第一テクノ	令和6年3月12日	2号
8月15日	本庁舎300kVA災害用発電機始 動用直流電源盤改修工事	19,800,000	株式会社シンワ	令和6年12月27日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき